

# 岐阜県公報

号 外 (一) 令 和 五 年 五 月 八 日

## 目 次

### 告 示

岐阜県感染症対策基本条例第二条第一項の規定による感染症の指定

(感染症対策調整課)

ページ

## 告 示

岐阜県告示第二百三十五号

岐阜県感染症対策基本条例(令和二年岐阜県条例第四十四号)第二条第一項の規定により、感染症を次のとおり指定したので、岐阜県感染症対策基本条例施行規則(令和二年岐阜県規則第八十二号)第二条の規定により告示する。

令和五年五月八日

岐阜県知事 古 田 肇

新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。)

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日  
金曜日)

発行

(休日  
に当たる  
ときは翌日)

令和五年五月八日

令和五年五月八日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社